

令和2年10月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和2年10月28日(水) 午前8時55分～10時35分
出席委員	(農業委員 7人) 1番:後藤 ミホ 2番:久保 一美 3番:上川 安博 5番:西 哲郎 6番:曾我 広 7番:平野 豊文 8番:大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 7人) ・岡 定男 藤井 恒美 國岡 伸二 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 0人) 農業委員: 0名 推進委員: 0名
出席職員	事務局長: 淵上達也 専門監: 高橋 茂義 主幹: 眞崎 哲子
会議録署名委員	2番: 久保 一美 3番: 上川 安博
議事日程	令和2年10月28日(水) 1日間
報告	(1) 10月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(2件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について(1件) ② 合意解約書の提出について(4件) ③ 利用配分計画の認可について(1件)
会議事件	議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第47号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第48号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第49号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
事務局 (事務局長)	お早うございます。定刻よりも若干早いですが全員お揃いですので、ただ今から10月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。
議長(会長) 後藤 ミホ	皆様お疲れ様です。大変お忙しい中、全員ご出席いただきありがとうございます。今月はコロナ感染もやや落ち着きを見せて、色々な会合・研修会も行われ、皆さん忙しくなったのではないのでしょうか。どんなに忙しくても健康診断は受けてください。昨年お会いした時には元気そうだった方が、私が入院した同じ頃に入院したとお聞きしたのですが、二ヶ月くらい前に亡くなられたと農業者年金の研修に行ったときに知ってびっくりしました。西都の農業委員さんの旦那様なんですけど、気付いた時には余命三ヶ月と言われたそうです。木城町では人間ドックの補助もありますし、いろいろな検診も受けられますので、ぜひ検討してみてください。たまたま昨年私達夫婦は人間ドックを受けて異常

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>なしということで結果は出てたんですけど、私が違う方で入院してしまいましたけど、皆さんどうぞ検診を受けてくださいますようお願いいたします。 それでは、本日も慎重なご審議をよろしくお願い致します。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、ただ今から令和2年10月期の定例総会を開会いたします。 本日の本会議の出席は、農業委員7名中全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名の出席ですので、合計14名の出席となっています。 議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、2番久保一美委員と3番上川安博委員にお願いします。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の高橋専門監と眞崎主幹を指名いたします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、本会議に入ります。議案第46号農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号24番、25番、27番が所有権移転で、受付番号22番、23番、26番が利用権設定となります。 事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の14ページをお願いします。 議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 農地法第3条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。 受付番号24番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字石田〇〇番 地目 田 地積 3,086㎡ 他2筆 合計 田3筆 6,903㎡ 移動区分 売買 売買価格 全部で2,761,200円 経営状況 家族1 労働力5 経営面積 36,474㎡ 移動の理由 規模拡大 担当は、1番後藤委員です。資料につきましては9ページに添付してあります。 受付番号25番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字仁田畑〇〇番 地目 田 地積 1,009㎡ 移動区分 売買 売買価格 全部で403,600円 経営状況 家族1 労働力5 経営面積 36,474㎡ 移動の理由 規模拡大 担当は、1番後藤委員です。資料につきましては19ページに添付してあります。 受付番号27番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字川原字川原〇〇番 地目 田 地積 781㎡ 他1筆 合計 田2筆 1,106㎡ 移動区分 贈与 0円 経営状況 家族6 労働力2 経営面積</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>40,664 m² 移動の理由 経営移譲 担当は、3番上川委員です。資料につきましては11ページに添付してあります。</p> <p>同じく受付番号27番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。 土地表示 大字川原字榎野〇〇番 地目 畑 地積 931 m² 他8筆 合計田4筆、畑5筆 7,493 m² 移動区分 贈与 0円 経営状況 家族6 労働力2 経営面積 40,664 m² 移動の理由 経営移譲 担当は、3番上川委員です。資料につきましては20ページに添付してあります。</p> <p>同じく受付番号27番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。 土地表示 大字川原字内屋舗〇〇番 地目 畑 地積 1,023 m² 他5筆 合計畑6筆 12,874 m² 移動区分 贈与 0円 経営状況 家族6 労働力2 経営面積 40,664 m² 移動の理由 経営移譲 担当は、3番上川委員です。資料につきましては20ページに添付してあります。</p> <p>受付番号22番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字石河内字大原〇〇番 地目 田 地積 2,110 m² 移動区分 賃貸借 借賃又は売買価格 粃2俵/10a 経営状況 家族2 労働力1 経営面積 824 m² 移動の理由 規模拡大 担当は、5番西委員 新規です。資料につきましては21ページに添付してあります。</p> <p>受付番号23番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字石河内字地蔵ノ上〇〇番 地目 田 地積 1,000 m² 他5筆 合計田6筆 6,229 m² 移動区分 賃貸借 借賃又は売買価格 粃2俵/10a 経営状況 家族2 労働力1 経営面積 824 m² 移動の理由 規模拡大 担当は、5番西委員 新規です。資料につきましては21ページに添付してあります。</p> <p>受付番号26番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字狐久保〇〇番他 地目 畑 地積 817 m² 他2筆 合計畑3筆 5,000 m² 移動区分 賃貸借 借賃又は売買価格 全部で100,000円 経営状況 家族0 労働力4 経営面積 5,790 m² 移動理由 規模拡大 担当は、1番後藤委員 新規です。一般法人で解除条件付貸借となります。地図は22ページ、資料を23ページから27ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。まず始めに、受付番号22番から23番につきまして、該当委員がおられますのでこちらから審議したいと思います。該当委員の方は、退席をお願い致します。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>〈議事参与関係委員退席〉</p> <p>それでは、担当の5番西委員の説明をお願いします。</p>
<p>（5番） 西 哲郎</p>	<p>もともと、跡取りもいなく、絵本の郷の管理と併せて譲受人が管理していました。受付番号23番の譲渡人は亡くなられており、譲受人のおじさんになる方です。中山間直接支払制度で行っており、耕作してもらおうと荒廃しなくて助かります。以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので、議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請承認について、受付番号22番、23番につきまして質疑のある方は挙手の上質疑をお願いします。</p>
<p>（農地利用最適化推進委員） 田村 和之</p>	<p>譲受人に農業をしてもらおうという事で、全くの新規ではなく、実際に農業はやられているのですか。</p>
<p>（5番） 西 哲郎</p>	<p>はい。当地区も農業をする人がいなく、譲受人も森林管理署を定年退職してからすぐに農業を始められました。米作りは楽しいと言っている方で、まじめに取り組まれています。</p>
<p>（農地利用最適化推進委員） 田村 和之</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、受付番号22番、23番につきまして、ほかに質疑のある方は挙手の上質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 受付番号22番、23番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ありますので、議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 受付番号22番と23番につきまして承認可決とします。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>〈議事参与関係委員着席〉</p> <p>それでは、受付番号 24 番、25 番、26 番につきまして、私が担当委員ですので説明します。この農地は、以前から売買をしたかったけど、当時所有者であったお父さんの意思確認が出来なかったので売買が出来なかったようです。今回、相続をされたので売買されることになりました。譲受人も、下鶴や岩淵で耕作されており、岩淵の農地はちゃんと管理されておられます。</p> <p>受付番号 26 番については、法人への賃貸借ですが、譲渡人もその法人の関係者ではないかと思いますが、当事者同士で話がまとまったようです。</p> <p>続きまして、受付番号 27 番につきまして、担当の 3 番上川委員にお願いします。</p>
<p>(3 番) 上川 安博</p>	<p>譲受人は、譲渡人のお孫さんになります。譲渡人のお二人は、もうご高齢となられ農業が出来ないという事で、今回贈与されることになりました。また、3 番目の譲渡人は、譲受人のお父さんになります。サラリーマンをされており、農業はしないという事で今回一緒にまとめて贈与することになったようです。農地は山間地の狭地となっています。譲受人は若い方で、母牛が 30 頭ほどいますが、現在の畜舎では限界のようです。まだ農地があれば増やしていきたいと意欲的で畜舎も大きくしたいという事でした。</p> <p>以上、ご審議をよろしくお願いします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 46 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 受付番号 24 番から 27 番につきまして、質疑のある方は挙手の上質疑をお願いします。</p>
<p>(農地利用最適化推進委員) 田村 和之</p>	<p>受付番号 26 番の譲受人は、法人という事で様々な取り決めがあるようですが、備考欄にある一般法人解除条件付貸借とありますが、資料 23 ページから 27 ページにはそのための資料が添付されているのですか。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>(農地利用最適化推進委員) 田村 和之</p>	<p>はい、わかりました。法人との賃貸借にはこれくらいきちんとやると良いと思います。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、受付番号 24 番から 27 番につきまして、ほかに質疑のある方は挙手の上質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 46 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 受付番号 24 番から 27 番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第 46 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 受付番号 24 番から 27 番につきまして承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 47 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 3 番、4 番について、事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の 28 ページをお願いします。</p> <p>議案第 47 号農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について 農地法第 4 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 3 番 申請人については、表記のとおりです。土地表示 大字石河内字牧原〇〇番 地目 畑 地積 1,962 m² 他 1 筆 合計 田 1 筆 畑 1 筆 4,892 m² 転用目的 植林 施設概要 杉苗 250 本 担当委員は、5 番西委員です。資料につきましては 29 ページから 33 ページに添付してあります。</p> <p>受付番号 4 番 申請人については、表記のとおりです。土地表示 大字椎木字岩淵〇〇番 地目 田 地積 816 m² 転用目的 牛放牧場 施設概要 外周柵設置 担当委員は、1 番後藤委員です。資料につきましては 34 ページから 39 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、写真説明をお願い致します。</p>
<p>（事務局） 眞崎主幹</p>	<p>（プロジェクターを使用し、写真説明）</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、事務局からの説明が終わりましたので、受付番号 3 番につきまして、担当の 5 番西委員の方から補足説明があればお願いいたします。</p>
<p>(5 番) 西 哲郎</p>	<p>申請人は高齢となられ、規模縮小を考えられています。ご息も佐土原におられ、息子も就農はしないという事もあり、今回の転用を考えられたようです。以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、受付番号 4 番につきましては、私の担当でありますので説明致します。</p> <p>以前は駝鳥を飼育されていたところでもあります。牛舎が隣接しており、牛の放牧場を設けたく今回の転用申請となりました。</p> <p>局長との一緒の会合の時にいろいろとお話をさせて頂いたのですが、その後、局長も申請人にあつていろいろとお話を聞いていただいたようです。また、周りには一般住宅などが多くあるので、くれぐれも周囲には迷惑をかけないように気を付けてくださいと指導はしておきました。</p> <p>ご審議をよろしくお願い致します。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、担当委員の説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第 47 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について 質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。</p>
<p>(2 番) 久保 一美</p>	<p>受付番号 3 番ですが、周りに植林すると、10 年とか 20 年後を考えると残りの農地は農地として使えなくなるのではないのでしょうか。</p>
<p>(事務局) 眞崎主幹</p>	<p>まだ、自分が元気である間は、少しは農地として使いたいとの思いがあられるようです。</p>
<p>(農地利用最適化推進委員) 田村 和之</p>	<p>植林すると、周りも非農地となりやすいと思いますが、高齢者では農業も難しくなると思います。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>西側に植林するので、南側の日光には影響しないと思います。また、後々には全部が山林になる予定ではあるとお話しをされていました。</p>
<p>(2 番) 久保 一美</p>	<p>受付番号 4 番ですが、写真を見ると石灰が撒いてあるようなのですが、雨水で流れたら、排水は小丸川に流れ込むのではないのでしょうか</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>糞尿などは直接流れ込まないように、盛土などをするように現地で指導をしています。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 47 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 3 番から 4 番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第 47 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について、受付番号 3 番から 4 番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして議案第 48 号農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の 40 ページをお願いします。</p> <p>議案第 48 号農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 23 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。 土地表示 大字椎木字大戸亀〇〇番 地目 畑 地積 4,224 m² 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で 1,900,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2020 年 12 月 31 日 担当は 7 番平野委員です。</p> <p>資料は、41 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、説明が終わりましたので、担当の平野委員の方から補足説明があればお願いします。</p>
<p>（7 番） 平野 豊文</p>	<p>この案件につきましては、成立後に話がありましたので、私も藤井推進委員も関係しておりません。</p>
<p>（事務局） 眞崎主幹</p>	<p>この案件は 6 月ごろにご相談があつて案件で、両者で相談されて成立したようです。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、議案第 48 号農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。質疑のある方は、挙手の上質疑をお願いします。</p> <p>（意見・質疑なし）</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 48 号農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。整理番号 1 番 受付番号 23 番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第 48 号農用地利用集積計画（所有権移転）について整理番号 1 番 受付番号 23 番は承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 49 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の 42 ページをお願いします。</p> <p>議案第 49 号農用地利用集積計画（利用権設定）について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 44 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字北中原〇〇番 地目 畑 地積 5,021 m² 利用目的 飼料作物 始期・終期 2020 年 11 月 2 日から 2030 年 10 月 31 日(10 年) 借賃 12,000 円/10a 経営面積 1.4ha 家族数 2 人 稼働労働力 2 人 担当は、6 番曾我委員 更新です。資料につきましては 44 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 45 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字月輪〇〇番 地目 田 地積 2,984 m² 利用目的 施設園芸 始期・終期 2020 年 11 月 02 日から 2025 年 10 月 31 日(5 年) 借賃 15,000 円/10a 経営面積 0.3ha 家族数 2 人 稼働労働力 2 人 担当は、7 番平野委員 更新です。資料につきましては 45 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 3 番 受付番号 46 番 移動区分 使用賃借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字似り出口〇〇番 地目 畑 地積 4,901 m² 利用目的 露地野菜 始期終期 2020 年 11 月 02 日から 2025 年 10 月 31 日(5 年) 借賃 全部で 0 円 経営面積 2.7ha 家族数 4 人 稼働労働力 4 人 担当は 7 番平野委員 新規です。資料は 46 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 4 番から 7 番 受付番号 134 番から 137 番の案件は、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。譲受人は全て公益社団法人宮崎県農業振興公社となっております。10 月 20 日に公社の審査会で全て可決されております。合計 田 6 筆 集積面積 5,923 m²となっております。今回の農地中間管理事</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>業の配分計画の参考資料を 51 ページに記載しております。 以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたが、整理番号 1 番 受付番号 44 番と整理番号 2 番 受付番号 45 番につきまして、更新扱いです ので担当委員の説明は省略します。整理番号 3 受付番号 3 担当の 7 番平野 委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>(7 番) 平野 豊文</p>	<p>整理番号 2 番 受付番号 45 番につきましては、譲受人に直接確認はしてい ます。 整理番号 3 番 受付番号 46 につきましては 親子関係でありまして、親が 元気なうちに息子に譲渡したいという事でありました。 以上であります。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは質疑に入ります。議案第 49 号 農用地 利用集積計画 (利用権設定) について、質疑のある方は挙手の上、受付番号を 言われてから質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 49 号 農用地利用集積 計画 (利用権設定) についてであります。整理番号 1 番から 7 番、受付番号 44 番から 46 番と受付番号 134 番から 137 番につきまして、賛成の方は挙手をお 願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成とのことですので、議案第 49 号 農用地利用集積計画 (利 用権設定) について 整理番号 1 から 7、受付番号 44 番から 46 番と受付番号 134 番から 137 番につきましては承認可決とします。</p> <p>以上で、本会議を終了致します。</p>
<p>協議会</p>	<p>1 11月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>以上をもちまして、令和 2 年 10 月期の定例総会を閉会します。</p>

この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。

議 長

署名委員

署名委員